

「下松市安全会議総会」に出席し「熱中症応急手当カード」を配付しました 下松署

令和6年7月9日

下松労働基準監督署は、令和6年7月9日に下松市のほしらんどくだまつで開催された下松市安全会議総会に出席し、「熱中症応急手当カード」(500枚)を出席者に配付しました。同総会において、山口県では昨年3人の労働者が職場における熱中症によって亡くなっていることを説明するとともに、「熱中症応急手当カード」や「熱中症警戒アラート」を活用した対応について紹介し、熱中症への注意を呼びかけました。



熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番

救急車到着まで

作業着を脱がせ

水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック	仕事前のチェック
<input checked="" type="checkbox"/> 仕事前日の飲酒は控えめに	<input checked="" type="checkbox"/> よく眠れたか
<input checked="" type="checkbox"/> くっすり眠る	<input checked="" type="checkbox"/> 食事をしたか
<input checked="" type="checkbox"/> 熱中症警戒アラート確認	<input checked="" type="checkbox"/> 体調は良いか
	<input checked="" type="checkbox"/> 二日酔いしていないか
	<input checked="" type="checkbox"/> 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩

詳しくはコチラ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare